

○管理者区分とその資格（試験・講習の種類）

（13種類）

管理者区分		特定施設の規模等		必要とする資格（種類）
○公害防止主任管理者		排出ガス4万Nm ³ /時以上、かつ 排水量1万m ³ /日以上		公害防止主任管理者又は、 大気関係1種又は3種かつ 水質関係1種又は3種
①大気関係公害防止管理者（特定施設の規模等）				必要とする資格 （試験・講習の種類）
	特定施設名	有害物質	排出ガス量	
①-1	ばい煙発生	使用	4万Nm ³ /時以上	大気関係第1種
	ばい煙発生	使用	4万Nm ³ /時未満	大気関係第1種か第2種
①-2	ばい煙発生	使用無し	4万Nm ³ /時以上	大気関係第1種か第3種
	ばい煙発生	使用無し	4万Nm ³ /時未満1万Nm ³ /時以上	大気関係第1種～第4種
②水質関係公害防止管理者（特定施設の規模等）				必要とする資格 （試験・講習の種類）
	特定施設名	有害物質	排水量	
②-1	汚水等排出	使用	1万m ³ /日以上	水質関係第1種
	汚水等排出	使用	1万m ³ /日未満 ※特定地下浸透水	水質関係第1種か第2種
②-2	汚水等排出	使用無し	1万m ³ /日以上	水質関係第1種か第3種
	汚水等排出	使用無し	1万m ³ /日未満1千m ³ /日以上	水質関係第1種～第4種
管理者区分		必要とする資格（試験・講習の種類）		
③特定粉じん関係公害防止管理者		特定粉じん関係もしくは大気関係第1種～第4種		
④一般粉じん関係公害防止管理者		一般粉じん関係もしくは 特定粉じん関係あるいは大気関係第1種～第4種		
⑤-1・2 騒音関係・振動関係公害防止管理者		騒音・振動関係		
⑥ダイオキシン類関係公害防止管理者		ダイオキシン類関係		

※平成17年度以前の騒音関係有資格者、振動関係有資格者は、各関係のみの資格を有するものとされます。